

## 芦別市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	19,502	12,015,641	151,496	2,695,505	22.4	23.0

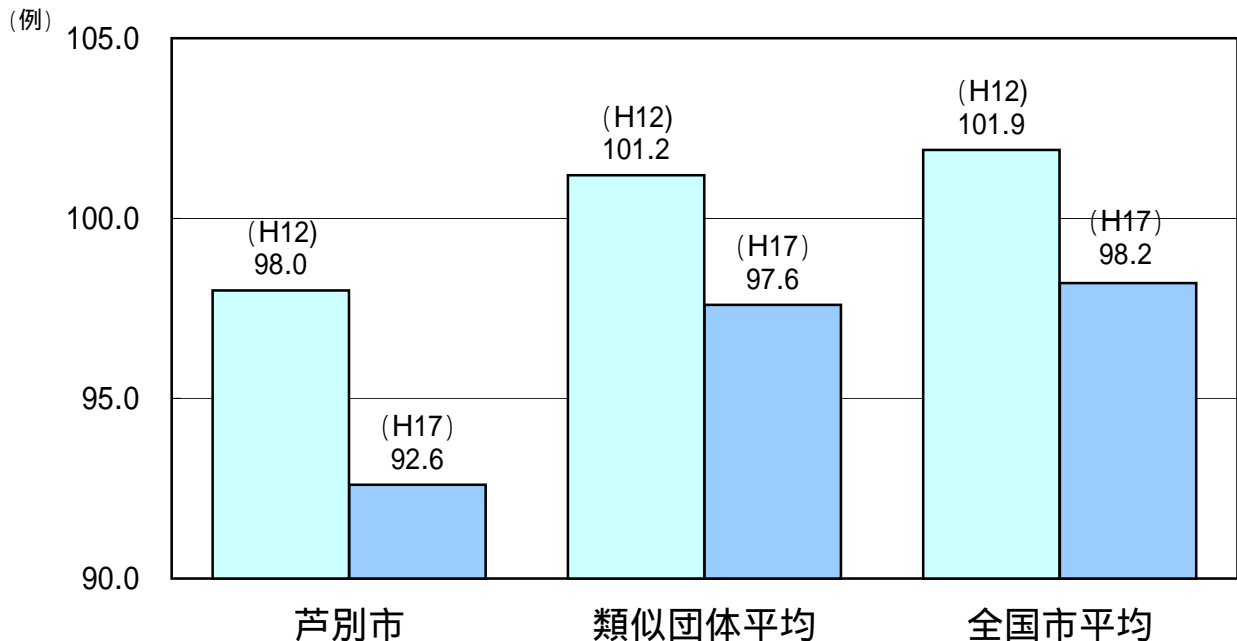
## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	333	1,137,160	179,155	433,288	1,749,603	5,254

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額を掲載しています。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のことをいいます。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	40.0 歳	312,515 円	363,351 円
			350,170 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	387,296 円
			369,127 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	46.3 歳	317,384 円	348,373 円
			345,005 円
うち用務員	46.6 歳	322,540 円	349,321 円
			347,941 円
うち自動車運転手	46.9 歳	318,694 円	363,218 円
			355,356 円
うち学校給食員	43.1 歳	291,550 円	304,683 円
			304,683 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	329,000 円
			319,778 円
民間事業者平均	歳	-	円

#### 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	39.3 歳	296,872 円	371,538 円
			326,547 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似団体	38.2 歳	301,837 円	369,344 円
			324,655 円

薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	45.6 歳	388,873 円	399,885 円
			395,240 円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円
			円

看護・保健師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	37.0 歳	297,882 円	329,031 円
			319,563 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似団体	39.5 歳	308,113 円	365,197 円
			321,496 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	42.4 歳	332,116 円	350,931 円
			348,336 円
国	40.3 歳	334,791 円	377,228 円
類似団体	43.7 歳	334,861 円	353,456 円
			343,078 円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦別市	37.1 歳	284,437 円	363,539 円
			327,812 円
国	歳	円	円
類似団体	39.2 歳	306,673 円	364,858 円
			334,253 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均のことをいいます。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものであります。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものであります。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		芦 別 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	165,579 円	184,494 円	170,700 円	円
	高校卒	134,636 円	149,671 円	138,800 円	円
技能労務職	高校卒	134,636 円	149,671 円	-	-
	中学卒	130,368 円	139,001 円	-	-
税務職	大学卒	165,579 円	184,494 円	-	-
	高校卒	134,636 円	149,671 円	-	-
歯科衛生士・ 栄養士	大学卒	170,817 円	183,136 円	-	-
	短大卒	146,276 円	167,422 円	-	-
看護・ 保健職	大学卒	201,275 円	213,400 円	-	-
	短大卒	195,552 円	206,998 円	-	-
福祉職	大学卒	165,579 円	184,494 円	-	-
	高校卒	134,636 円	149,671 円	-	-
消 防 職	大学卒	165,579 円	184,494 円	-	-
	高校卒	134,636 円	149,671 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,221 円	291,194 円	354,664 円
	高校卒	217,021 円	258,505 円	298,881 円
技能労務職	高校卒	199,629 円	267,267 円	285,704 円
	中学卒	- 円	- 円	312,534 円

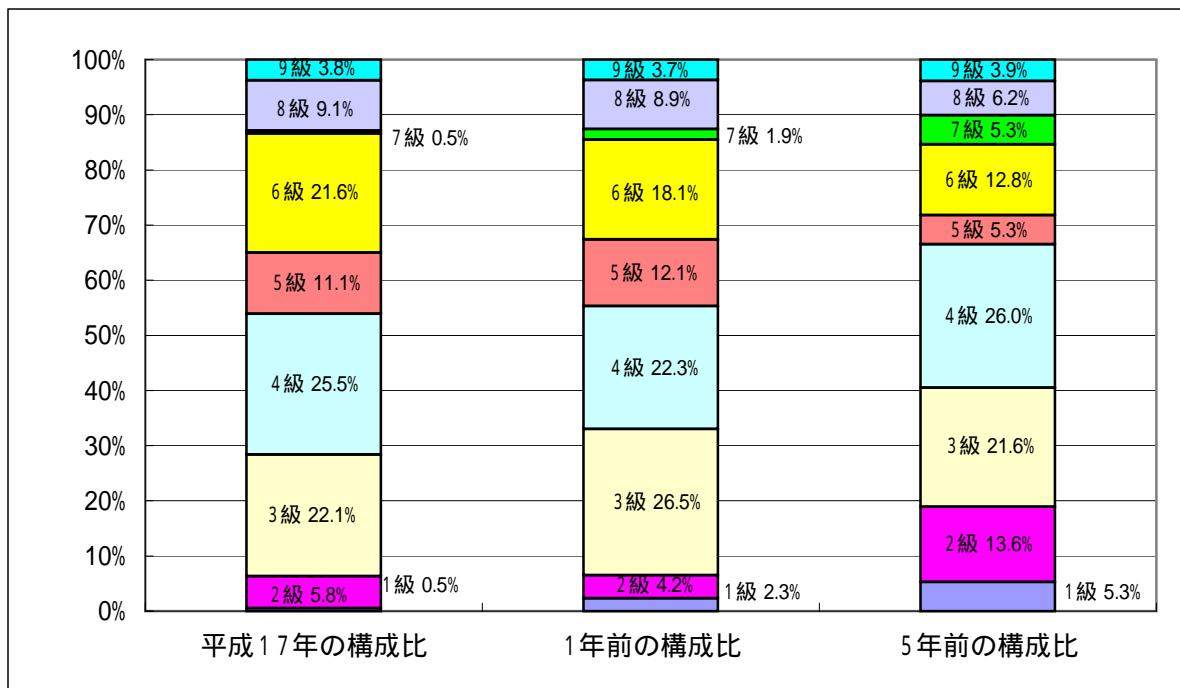
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、介護福祉士、業務主事補、技能技師補、看護助手、消防士、各行政委員会の書記補	1 人	0.5 %
2 級	主事、技師、介護福祉士、社会福祉士、業務主事、技能技師、消防士、消防副士長、各行政委員会の書記、消防士長	12 人	5.8 %
3 級	消防士長、主事、技師、介護福祉士、社会福祉士、業務主事、技能技師、消防副士長、各行政委員会の書記	46 人	22.1 %
4 級	係長、園長、主査、主任技師、主任、労務主任、技能主任	53 人	25.5 %
5 級	係長、園長、主査、主任技師、主任、労務主任、技能主任	23 人	11.1 %
6 級	主幹の職務、係長、園長、主査、主任技師、主任、労務主任、技能主任	45 人	21.6 %
7 級	課長、病院事務次長、事務局長、議会事務局次長、室長、所長、館長、主幹	1 人	0.5 %
8 級	福祉事務所長、消防本部長、消防署長、課長、病院事務次長、事務局長、議会事務局次長、室長、事務長、館長	19 人	9.1 %
9 級	部長、総合施設長、病院事務長、消防長、教育部長、議会事務局長	8 人	3.8 %

(注) 1 芦別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を掲載しています。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことをいいます。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 333
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 52
	比 率 B / A	15.6%
16年度	職 員 数 A	人 345
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 46
	比 率 B / A	13.3%

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

芦 別 市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,437 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 2.90(2.50) 月分 ( ) 月分 勤勉手当 1.4(1.8) 月分 ( ) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 上段( )内は、管理職手当の支給を受ける職員に係る支給割合です。

(注) 下段( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(17年4月1日現在)

芦 別 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00 月分 27.30 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 1,329 千円 27,631 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額を掲載しています。

## (3) 調整手当(17年4月1日現在)

本市は、該当しません。

支給実績(16年度決算)		なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		13,097(7,246) 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		54,123(64,694) 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		68.6(31.7)	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
物件差押及び差押物件引上げ業務手当	税務課職員	市税の滞納による物件差押及び差押物件引上げ業務	日額300円
市税その他の収入金徴収業務手当	市税及び税外徴収従事者	庁外で市税その他の収入金の徴収に従事	日額220円
大型特殊自動車又は普通自動車(除雪装置取付車で除雪作業を行う者)運転業務手当	自動車運転手	大型特殊自動車又は普通自動車(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のもので除雪装置を取り付け除雪作業を行う者)の運転に従事	日額230円
家畜動物及び危険動物取扱手当	農林課、都市計画課職員	危険動物取扱いに従事	日額300円
防疫等作業手当	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事する職員	感染症患者の収容及び患家の消毒に従事	1回300円
社会福祉業務手当	ケースワーカー	生活保護法に定める現業事務に従事	月額5,500円
行旅死亡人収容取扱手当	収容取扱者	行旅死亡人収容取扱いに従事	1体2,900円
暴風雪除雪作業手当	除雪作業従事者	午後5時から翌日午前8時までの間又は暴風雪若しくは大雪の気象状況下において行う除雪車による除雪作業に従事	日額450円
火災出動手当	消防職員	火災のため出動	1回340円
救急業務等手当	消防職員	消防法に定める救急業務等に従事	1回260円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務	1回4,300円
深夜業務手当	消防職員	深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に通信、受付業務等の勤務に従事した隔日勤務	1夜650円
選挙投票事務従事手当	投票事務従事者	投票事務に従事	1選挙 市長が定める額
選挙開票事務従事手当	開票事務従事者	開票事務に従事	1選挙 市長が定める額

( )内には選挙事務従事手当を除いた額を再掲しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	46,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	156 千円
支給実績(15年度決算)	62,328 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	207 千円

(6) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)																																										
扶養手当	次の扶養親族がいる職員に支給する。 配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 “(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同		44,953 千円	249,739 円																																										
住居手当	自ら居住ため住宅を借り受けている、住宅を所有している、1室を借り受けている職員に支給。 家賃23,000円以下 家賃額 - 12,000円 家賃23,000円超55,000円未満(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 住宅所有者 新築又は購入後5年経過するまで8,800円。5年経過後7,300円 借間1室500円	異なる	住宅所有者 国は新築・購入した日から5年間まで2,500円支給 借間 1室500円は国に無し。	34,023 千円	145,397 円																																										
通勤手当	通勤のため公共交通機関、自動車その他の交通用具を使用し、自宅から勤務箇所までの最短距離が2km以上ある職員に支給(徒歩通勤は支給対象外)	異なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>国</th> <th>戸別市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2km - 5km</td><td>2,000</td><td>2,700</td></tr> <tr><td>5km - 10km</td><td>4,100</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>10km - 15km</td><td>6,500</td><td>7,700</td></tr> <tr><td>15km - 20km</td><td>8,900</td><td>10,100</td></tr> <tr><td>20km - 25km</td><td>11,300</td><td>12,500</td></tr> <tr><td>25km - 30km</td><td>13,700</td><td>14,900</td></tr> <tr><td>30km - 35km</td><td>16,100</td><td>17,300</td></tr> <tr><td>35km - 40km</td><td>18,500</td><td>19,700</td></tr> <tr><td>40km - 45km</td><td>20,900</td><td>22,100</td></tr> <tr><td>45km - 50km</td><td>21,800</td><td>23,000</td></tr> <tr><td>50km - 55km</td><td>22,700</td><td>23,900</td></tr> <tr><td>55km - 60km</td><td>23,600</td><td>24,800</td></tr> <tr><td>60km -</td><td>24,500</td><td>25,700</td></tr> </tbody> </table>	距離	国	戸別市	2km - 5km	2,000	2,700	5km - 10km	4,100	4,700	10km - 15km	6,500	7,700	15km - 20km	8,900	10,100	20km - 25km	11,300	12,500	25km - 30km	13,700	14,900	30km - 35km	16,100	17,300	35km - 40km	18,500	19,700	40km - 45km	20,900	22,100	45km - 50km	21,800	23,000	50km - 55km	22,700	23,900	55km - 60km	23,600	24,800	60km -	24,500	25,700	5,607 千円	41,533 円
距離	国	戸別市																																													
2km - 5km	2,000	2,700																																													
5km - 10km	4,100	4,700																																													
10km - 15km	6,500	7,700																																													
15km - 20km	8,900	10,100																																													
20km - 25km	11,300	12,500																																													
25km - 30km	13,700	14,900																																													
30km - 35km	16,100	17,300																																													
35km - 40km	18,500	19,700																																													
40km - 45km	20,900	22,100																																													
45km - 50km	21,800	23,000																																													
50km - 55km	22,700	23,900																																													
55km - 60km	23,600	24,800																																													
60km -	24,500	25,700																																													
管理職手当	管理又は監督の地位の職のうち市長の指定する職を占める職員 部長 8% 課長 5%	異なる	国における俸給の特別調整額と管理職員特別勤務手当に当たる	12,675 千円	333,553 円																																										
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給。 1時間当たり、給与額の125/100 ~ 150/100	異なる	国は1時間あたり、給与額の135/100を支給	224,497 千円	6,414 円																																										
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給。 1時間当たり給与額の25/100	同		5,273,000 千円	109,854 円																																										
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に支給する。	H17より同		51,772 千円	151,380 円																																										

## 5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	712,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	613,000	円	950,000 円 / 522,000 円
	収 入 役	-	円	800,000 円 / 495,800 円
報酬	議 長	385,000	円	710,000 円 / 455,800 円
	副 議 長	336,000	円	630,000 円 / 280,000 円
	議 員	315,000	円	550,000 円 / 220,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 4.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 4.30 月分		
退職手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額 × 5.313月 × 在職年数 給料月額 × 3.355月 × 在職年数		(支給時期) 任期ごとに支給 任期ごとに支給

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

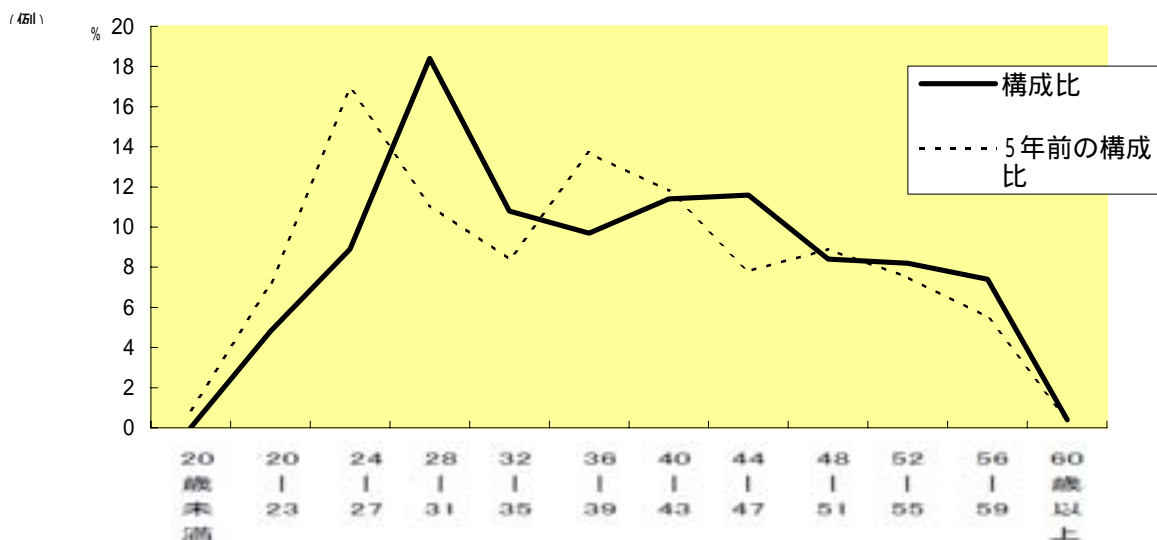
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
福祉関係を 除く一般行政	議会	4	4	0	
	総務	63	64	-1	主幹職の廃止による減1
	税務	15	15	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	9	9	0	
	土木	28	30	-2	事務の統廃合縮小に伴う減2
	小 計	134	137	-3	
福祉 関係	民生	54	58	-4	福祉バスの民間委託に伴う減2 業務の統廃合、縮小に伴う減2
	衛生	21	22	-1	欠員1
	小 計	75	80	-5	
特別行政部門	教育	52	53	-1	事務の統廃合縮小に伴う減3 業務の増加に伴う増2
	警察			0	
	消防	50	53	-3	欠員不補充3
	小 計	102	106	-4	
公営企業等	病院	182	174	8	事務の統廃合縮小に伴う減1 調理員の欠員不補充に伴う減1 医師の欠員補充に伴う増1 医療技術職及び看護職の欠員補充9
	水道	12	12	0	
	交通			0	
	下水道	7	7	0	
	その他	15	15	0	
合計		527 [ 556 ]	531 [ 556 ]	-4	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数を掲載しています。

2 [ ]内は、条例定数の合計を掲載しています。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	25人	47人	97人	57人	51人	60人	61人	44人	43人	39人	2人	526人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	市立芦別病院の医療職員を除き、52人削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成16年3月4日に策定した芦別市行財政改革実施計画において、退職者不補充による職員削減計画として、平成17年4月1日から26年度4月1日までの10年間に病院医療職の職員を除き50人以上(52人予定)削減する計画を定めています。

その過程となる平成22年4月1日現在の一般行政部門にあっては、組織の見直しと退職者の不補充により、平成16年4月1日現在の217人に対し、23人削減し、194人を目標としています。

特別行政部門である教育及び消防については、平成16年度の106人に対し、組織の見直しにより、3人削減し、平成22年4月1日現在の職員数は103人を目標としています。

水道事業にあっては、平成17年7月1日より業務の見直しにより1人を削減し、平成16年4月1日現在の12人に対し、平成22年4月1日現在の職員数は11人を目標としています。

病院事業にあっては、病院医療職スタッフの充実を目指し、平成16年4月1日現在の174人に対し、19人増員し、平成22年4月1日現在の職員数は193人を目標としています。

下水道・国保・介護保険・その他の事業にあっては、組織の見直しにより2人を削減し、平成16年4月1日現在の22人に対し、平成22年4月1日現在の職員数は20人を目標としています。

### 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		9	8	3	20	
	増員		1	5	3	9	
	差引		8	3	0	11 (22.4%)	49
	職員数	217	209	206	206		168

（注） 1 計画期間は、平成17年4月1日から平成26年4月1日までの10年間で定めています。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 一般行政とは、下記特別行政及び公営企業等会計を除く部門のことをいいます。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
特別行政 (教育・消防)	減員		5	2	1	8	
	増員		1	2	1	4	
	差引		4	0	0	4 (133.3%)	3
	職員数	106	102	102	102		103
公営企業 等 会 計	減員		15	33	5	53	
	増員		23	14	19	56	
	差引		8	19	14	3 (18.8%)	16
	職員数	208	216	197	211		224
計	減員		20	35	6	61	
	増員		24	16	20	60	
	差引		4	19	14	1 ( 7.7%)	13
	職員数	314	318	299	313		327

公営企業等会計において16人増加するのは、市立芦別病院の医療職員の充実によるものです。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	332,540	29,836	73,352	22.1	21.4

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	11	39,416	5,926	15,147	60,489	5,499

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
芦 別 市	38.7 歳	295,778 円	446,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

芦 別 市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,302 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 千円
(16年度支給割合) 期末手当 2.90(2.50) 月分 勤勉手当 1.4(1.8) 月分 ( ) 月分 ( ) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合を掲載しています。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

芦 別 市	自己都合	勸奨・定年
(支給率)		
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額を掲載しています。

ウ 調整手当（17年4月1日現在） 本市は、該当しません。

支給実績(16年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	30 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	5,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	50.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料均等徴収業務手当	公営企業職員	庁外で水道料金等の徴収に従事した職員	日額220円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,506 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	228 千円
支給実績(15年度決算)	5,143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	468 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同		1,716 千円	245,143 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		1,464 千円	146,400 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		168 千円	42,000 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		158 千円	158,000 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		1,783 千円	162,091 円

## 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

一般行政職の定員適正化計画に記載(記載箇所:一般行政職6- )

### (2) 病院事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 2,973,101	千円 -176,325	千円 1,359,776	% 45.7	% 45.3

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	192	千円 748,549	千円 174,331	千円 279,350	千円 1,202,230	千円 6,262

- (注) 1 職員手当には退職手当を含めていません。  
2 給与費は当初予算に計上された額を掲載しています。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	42.0 歳	665,467 円	1,367,658 円
医 療 技 術 職 員	39.5 歳	321,103 円	534,322 円
看 護 師	35.0 歳	280,338 円	461,120 円
准 看 護 師	48.5 歳	347,430 円	557,077 円
事 務 職 員	38.8 歳	313,961 円	449,224 円
そ の 他 の 職 員	46.9 歳	310,971 円	449,984 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

芦 別 市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(16年度) 1,402 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 千円
(16年度支給割合) 期末手当 2.90(2.50) 月分 ( ) 月分 勤勉手当 1.4(1.8) 月分 ( ) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

芦 別 市			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	837 千円	25,439 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当(17年4月1日現在) 本市は、該当しません。

支給実績(16年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

工 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		94,460 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		660,553 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		77.3 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	医師	医学の調査研究に従事	(1)300,000円とし、経験年数1年を超えるごとに6,000円を加算した額。ただし、480,000円を超えるものについては480,000円とする。 (平成6年3月31日までの採用者に適用する。) (2)200,000円とし、2年目以降は経験年数1年を超えるごとに20,000円(16年目以降は、経験年数1年を超えるごとに30,000円)を加算した額。510,000円を超えるものについては510,000円とする。(平成6年4月1日から平成12年3月31日までの採用者に適用する。) (3)160,000円とし、経験年数1年を超えるごとに5,000円を加算した額。ただし、300,000円を超えるものについては300,000円とする。 (平成12年4月1日以後の採用者に適用する。)
放射線業務手当	臨床工学技士、助産師、看護師、及び准看護師	放射線業務に従事	日額230円
夜間病棟及び救急室勤務手当	助産師、看護師、准看護師及び看護助手(5階西病棟詰所に勤務する看護助手に限る。)	深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事	(1)深夜の全部を含む場合 (ア)看護助手 1回 5,440円 (イ)看護助手以外の職員 1回 6,800円 (2)4時間以上の場合 看護助手以外の職員 1回 3,300円 (3)2時間以上4時間未満の場合 看護助手以外の職員 1回 2,900円 (4)2時間未満の場合 看護助手以外の職員
救急当番勤務手当	医師、看護職員及び医療技術職員等	救急当番日に勤務	(1)医師 日額 28,000円 (2)医師以外の職員 (ア)日額 18,000円 (イ)半日(午前8時30分から午後零時まで) 9,000円
自宅待機手当	薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、助産師及び手術室に属する看護職員	正規の勤務時間外、勤務を要しない日及び休日に救急業務ため自宅で待機を命じられた場合	(1)午後5時から翌日の午前8時30分まで 1回 2,200円 (2)午前8時30分から翌日の午前8時30分まで 1回 3,400円
中央放射線室勤務手当	診療放射線技師	中央放射線室に勤務	月額 3,500円

臨床検査室勤務手当	臨床検査技師	臨床検査室に勤務	月額 3,000円
-----------	--------	----------	-----------

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	57,660 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	406 千円
支給実績(15年度決算)	53,882 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	367 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

#### カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同		11,692 千円	233,830 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		16,936 千円	186,109 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		4,058 千円	69,972 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		14,746 千円	446,844 円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同		718 千円	15,276 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同		11,059 千円	143,627 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		21,181 千円	121,035 円

#### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

一般行政職の定員適正化計画に記載(記載箇所:一般行政職6- )